

令和2年度「知事と市町長の1対1対談」(木曾岬町) 概要

- 1 対談市町 木曾岬町 (加藤^{かとう} 隆^{たかし} 木曾岬町長)
- 2 対談日時 令和2年10月9日(金) 16:00~17:00
- 3 対談場所 木曾岬町庁舎 4階防災会議室
- 4 対談項目1 鍋田川地震高潮対策事業について
対談項目2 木曾岬・弥富停車場線道路改築事業について
(当日発言項目) ヤード問題への対策について
- 5 対談概要

対談項目1 鍋田川地震高潮対策事業について

(町長)

「鍋田川圏域河川整備計画」に基づき、平成29年度から整備に着手いただいて、現在^{りよくふうぼし}緑風橋まで進めていただきました。令和2年度の工事もまもなく始まると聞いていますが、鍋田川^{しも}下水門まではまだまだです。令和2年度の事業区間も含め、円滑な進捗をお願いします。

また、下水門は高潮対策の重要な施設ですが、高潮が船の停留施設である藤里港(通称)の岸壁を乗り越えるという事態が起これ、時には、中水門を越えて排水機場まで入ってくることもあると住民から聞いています。

下水門の耐震対策とともに、災害時の遠隔操作などについて、愛知県と協議を進めていただきたく要望します。

さらに、国施行の木曾川左岸については、町からも要望しているところですが、事業進捗のため、県からもあらゆる機会を通じて要望をお願いします。

(知事)

木曾岬町はわが国最大の海拔ゼロメートル地帯であり、治水対策が重要です。県では、平成28年に「鍋田川圏域河川整備計画」を策定し、平成29年度より事業着手しました。令和2年度も緑風橋より上流で工事を進めていきます。

今後の予算確保に向けては、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が令和2年度で終了しますので、単純延長ではなくて、5か年にするなど、予算の増額について、働きかけながら事業の進捗を図っていきます。

鍋田川下水門は、有事の際の対応が重要と考えています。下水門は愛知県との共同管理となることから愛知県と情報共有し、予算の確保とともに、自動閉鎖化などの対応について検討したいと思います。

木曾川左岸につきましては、国が平成28年度から地震・津波対策に着手していますが、近年の水災害の頻発化等を受け、令和2年3月に整備計画の見直しを

行い、段階的な整備により早期に効果発現が見込める対策を行うことになって
います。県として、途切れのない一体的な堤防補強について機会をとらえて国に
要望していきます。

対談項目 2 木曾岬・弥富停車場線道路改築事業について

(町長)

国道 23 号は、木曾岬町の中央を通る道路ですが、町の南北を行き来するため
の国道 23 号のアンダーパスは、地盤沈下等もあって、大雨時には、浸水で不通
となってしまいます。

木曾岬干拓の整備に併せて、県道のバイパス整備がなされ、平成 27 年 3 月に
は、国道 23 号南側が T 字の交差点で供用開始しました。

現在は国道 23 号北側の交差点と町道（雁ヶ地・福崎線）までの区間について
工事を行っていただいています。町道整備とも連携して、令和 2 年度に供用開
始できるよう事業を進めていただきたく要望します。

この県道バイパスは、縦軸の重要な道路であり、現道までのバイパス整備後に、
さらに愛知県境までの延伸について検討をいただきたく要望します。

また、愛知県側の国道 155 号の整備につきまして、木曾岬町と対面する区間
の事業化が進んでいません。木曾岬干拓や町の中心部から愛知県へつながる道
路として地域づくりにも重要と考えていますが、知事のご所見をお伺いします。

(知事)

この事業は、国道 23 号から町道（雁ヶ地福崎線）までの 1 工区と町道から現
道までの 2 工区に分けて進めています。

1 工区は、接続する町道整備とも連携しながら進めており、令和 2 年度内に供
用予定です。

2 工区は、令和元年度より道路設計に着手し、令和 2 年度は、用地測量に着手
する予定です。早期の工事着手に向けて、地元調整など引き続き木曾岬町のご協
力をお願いします。

また、愛知県境までの区間の整備については、2 工区の状況を見ながら、愛知
県との調整や木曾岬町と相談、協議をさせていただきます。

国道 155 号の要望区間については、愛知県と調整を行っていますが、引き続
き早期の事業化の要望、協議を進めていきます。

(当日発言項目) ヤード問題への対策について

(町長)

最近、ヤードが急激に増えており、三重県では特に木曾岬町に集中していると
感じています。町民からも心配の声が上がっており、この機会にぜひ現場を確認

してほしいという思いでした。

令和2年9月の定例会において、木曾岬町議会から知事あての意見書提出もありましたが、今後の県の対策、方針を伺います。

(知事)

先ほど現地で、自動車が乱雑にうず高く積み上げられている状況を見ました。崩れてきたらどうなるか、また、中に危険物などがあった場合にどうなるかといったことを町民の皆さんが不安に感じていることや、町長や町議会議員の皆さんが何とかしなければならぬという思いも理解しました。

令和元年度の1対1対談でも、千葉県がヤード条例を制定したので、三重県でも条例を制定してほしいと要望を受けたところですが、令和元年12月に愛知県がヤード条例を制定しました。そして、令和2年9月には木曾岬町議会からも意見書をいただき、本日、現場で説明を受けました。

こうした状況変化や住民の不安も増大していることから、県として、県警察が盗難自動車の解体防止等を目的とした自動車ヤードの条例制定に向けて、スケジュールは未定ですが、検討を進めていきます。

また、環境面など新たな条例で足りない部分については、関係法令に基づいて、現在実施している連絡会議で引き続き対応していきたいと考えています。さらに、農地の問題についても木曾岬町と連携して対応していきます。